

## 第9回熱中症対策推進検討会 議事録

### ■ 日時

令和8年3月11日（水）13:00 - 14:45

### ■ 場所

オンライン（Microsoft Teams）

### ■ 配布資料

- 資料1 令和7年度の熱中症対策に係る環境省の取組
- 資料2-1 熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループの報告
- 資料2-2 小野（幸）委員からのご意見
- 資料3 熱中症環境保健マニュアルに係るワーキング・グループの報告
- 資料4-1 熱中症による死亡者数について
- 資料4-2 熱中症による死亡者の傾向について
- 参考資料1 熱中症対策推進検討会 開催要綱
- 参考資料2 令和7年度の熱中症対策推進の検討体制
- 参考資料3 熱中症対策推進検討会 委員名簿
- 参考資料4 熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループ委員名簿
- 参考資料5 熱中症環境保健マニュアルに係るワーキング・グループ委員名簿

### ■ 議事録

1. 開会	
環境省（小笠原）	定刻となりましたので、ただいまより第9回熱中症対策推進検討会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。座長決定まで司会を務めます、環境省の小笠原と申します。よろしく願いいたします。開会にあたり、環境省環境保健部長の伯野よりご挨拶申し上げます。
環境省（伯野）	環境省環境保健部長の伯野でございます。検討会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本検討会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。ご案内の通り、令和7年の夏も令和6年に引き続きまして、厳しい暑さとなりました。夏の平均気温は、これまでの記録を大幅に上回しまして、3年連続で最も暑い記録を更新しております。また、令和7年夏の熱中症による死亡者数は、速報値ではありますが、令和6年よりも減少しているものの、依然として、1,000人を超えているという状況でございます。本日の検討会では、2つのワーキング・グループでの議論結果を報告させていただくとともに、私どもからお示しさせていただきます資料も踏まえて、熱中症による死亡者数の変化に影響を与えている要因について、ご議論をいただければと考えております。環境省と

	して、委員の皆様にご意見を踏まえまして、関係省庁と連携しながら、今年の夏に向けた準備をしっかりと進めてまいりたいと考えております。本日は、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	それでは、議事を進行いたします。初めに資料の確認をいたします。資料は事前にメールでお送りしております。議事次第、資料1から4まで及び参考資料1から5まででございます。説明にあたっては、事務局が画面上に資料を共有して進行いたします。参考資料は参考の扱いであり、適宜ご参照いただけますと幸いです。次に、本検討会の委員の皆様のご紹介をいたします。参考資料3の委員名簿をご覧ください。委員名簿順にお名前を読み上げますので、名前が呼ばれましたらミュートを解除し、カメラをオンにしてから一言ご挨拶を頂戴できればと存じます。まず、大塚委員をお願いします。
大塚委員	早稲田大学の法学部教授の大塚と申します。熱中症の死亡者数が相変わらず1,000人を超えていて、大変な状況でございます。しっかり対策を取っていく必要があると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	岡委員、お願いします。
岡委員	国立環境研究所の岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	小野雅司委員、お願いします。
小野座長	国立環境研究所の小野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	川原委員、お願いします。
川原委員	川原でございます。日本スポーツ協会スポーツ医・医科学委員会の委員長として参加しております。よろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	日下委員、お願いします。
日下委員	筑波大学の日下です。気象学の立場から貢献できればと思います。よろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	近藤委員、お願いします。
近藤委員	DMAT事務局の近藤です。本日、別のイベントがありまして、早期に退室させていただきます。熱中症の患者が増えたらすぐ医療がひっ迫するというわけでは必ずしもないので、どういう情報を取るべきなのか、後ほど意見を述べさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	濱口委員、お願いします。
濱口委員	日本医師会常任理事の濱口でございます。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	濱田委員、お願いします。
濱田委員	気象庁大気海洋部業務課課長の濱田でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。
環境省(小笠原)	堀江委員、お願いします。

堀江委員	産業医科大学の堀江と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
環境省(小笠原)	水野委員、お願ひします。
水野委員	東京都医師会の水野と申します。よろしくお願ひいたします。
環境省(小笠原)	三宅委員、お願ひします。
三宅委員	三宅です。救急の現場からの立場で参加しています。どうぞよろしくお願ひします。
環境省(小笠原)	横堀委員、お願ひします。
横堀委員	日本救急医学会理事、日本集中治療医学会理事の横堀でございます。救急医療の立場、災害医療も含めて、議論できればと思いますので、よろしくお願ひいたします。13時30分から別の学内会議があり、中座いたしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。
環境省(小笠原)	<p>皆様、ありがとうございました。なお、茨城県保健医療部次長兼医療局長の小野幸子委員、吹田市市長の後藤委員、中京大学スポーツ科学部トレーナー学科教授の松本委員、京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授の矢守委員におかれましては、所用によりご欠席のご連絡をいただいております。また、先ほどお話がありましたが、横堀委員におかれましては、所用のため13時30分まで、近藤委員におかれましては、所用のため13時40分までのご参加と伺っております。そのため、ご退席される前、具体的には13時30分頃を目安に全体を通じてご意見等を賜りたいと考えております。以後、ご発言いただく際には、発言前に挙手マークやチャット欄、あるいは画面上での身振り手振りなどでお知らせください。順次、発言者を指名いたします。また、ご発言の際はマイク・カメラをオンにさせていただきますようお願いいたします。続いて、本検討会の座長の選出を行います。事務局より委員の皆様へ提案させていただきます。令和4年11月に第1回検討会を開催して以降、国立環境研究所小野委員に座長を務めていただいております。このため、事務局としましては、本検討会についても小野委員に座長をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。マークや身振り等で賛否をお示しいただければ幸いです。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ありがとうございます。特段ご異議がないということで、皆様のご賛同をいただきましたので、小野委員に本検討会の座長をお願いいたします。以降の進行は小野座長をお願いいたします。小野座長、よろしくお願ひいたします。</p>
小野座長	座長を仰せつかりました小野でございます。今後の進行につきましては、私の方で進めさせていただきます。
2. 議事 令和7年度の熱中症対策に係る環境省の取組	
小野座長	最初に、一つ目の議事ということで、令和7年度の熱中症対策に係る環境省の取組

	<p>につきまして、環境省ご説明をお願いいたします。</p>
<p>環境省（松井）</p>	<p>環境省熱中症対策室の松井と申します。私から資料1を使い令和7年度の熱中症対策に係る環境省の取組をご報告いたします。本日は、大きく2つの項目についてご報告いたします。1つ目は令和7年度の暑さ等の状況について、2つ目は令和7年度の環境省の主な取り組みについて、ご報告いたします。</p> <p>まず、令和7年度の暑さ等の状況についてご報告いたします。熱中症特別警戒情報の発表実績は、令和7年度の発表回数が0回、熱中症警戒情報の発表実績が、延べ発表回数1,749回、発表日数111日と過去最多となっています。発表地域については、54地域となっています。</p> <p>熱中症警戒情報の月別の発表実績をグラフでお示ししています。令和7年度は6月から9月までの長い期間において、熱中症警戒情報の発表が続いていたということがわかります。資料に年度別の発表実績をお示ししていますのでご参照いただければ幸いです。</p> <p>3ページは令和7年度4月から10月の気象の状況についてのご報告となります。令和7年度は6月以降、本州付近への太平洋高気圧の張り出しが強く、晴れて気温が高い日が多かったということも踏まえ、6月から8月の平均気温は、これまでの記録を大幅に上回り、3年連続で最も高い記録を更新しました。資料には令和7年地域平均気温平均年差の経過と、6月から8月の日照時間平均比を記載しております。</p> <p>ここからは、令和7年度の環境省の主な取組について、ご報告します。</p> <p>まずは有識者による検討会について御報告します。熱中症対策推進検討会は、今後の熱中症対策のあり方を検討するため、熱中症対策の推進に必要な事項等について、有識者の皆様による議論を行うものとされています。</p> <p>続きまして、熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループは、熱中症特別警戒情報等の運用等について、ご議論いただくもので、令和7年度の開催実績は計3回となっています。詳細につきましては、後ほど議事の2において、ワーキング・グループの座長の岡委員から、ご報告いただきます。</p> <p>7ページの熱中症対策推進会議は、環境大臣を議長、関係府省庁の局長級を構成員とし、熱中症対策実行計画の実施状況の確認・検証・改善及び新たな施策の検討を行うものとされています。令和7年度の開催実績は2回、令和7年6月18日に第1回を、令和7年8月7日に第2回を開催しています。</p> <p>次に熱中症対策推進会議幹事会は、環境省熱中症対策室長を幹事長、関係府省庁の課室長級を構成員とした、熱中症対策の具体的な施策を検討するための会議となっており、情報共有と省庁間の連携の強化を目的としています。今年度は3月の開催を予定しています。</p> <p>9ページは指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターに関しては、市区町村によるクーリングシェルターの指定状況を環境省熱中症予防情報サイトでリンク集を公開しています。地方公共団体の職員向けの研修も行っており、環境省所管の独</p>

立行政法人であります環境再生保全機構、通称 ERCA において、地域における熱中症対策の推進のための地方公共団体職員向けの研修を実施しています。こちらは対面による研修の他、オンラインや e ラーニング等を用いた研修を行っており、令和 7 年度の実績は、対面 14 回、オンラインで 2 回、e ラーニングを随時行っており、1,500 人を超える方に参加いただいています。

クーリングシェルターを指定している市区町村数や施設数について、令和 7 年は 1,182 の市区町村に、クーリングシェルターを指定いただいております。こちらは全市区町村の 67% という実績になります。また、クーリングシェルターの施設数は、令和 7 年において、23,311 施設のクーリングシェルターが指定されています。

次に普及啓発の取り組みについてご報告いたします。環境省公式 SNS による情報発信として、環境省では X や Facebook、LINE アカウントを通じて熱中症の情報を発信しています。LINE については約 48 万人の登録があり、熱中症特別警戒情報や熱中症警戒情報等の情報発信を随時行っています。また原宿表参道ビジョンなど、全国 21 カ所の大型ビジョンにおいて、当該地域の暑さ指数等を放映しています。7 月から 8 月の 2 カ月間において実施しており、屋外で活動されている方に、熱中症の危険性等についてお伝えする内容となっています。その他、各種の動画を作成し普及啓発に活用しました。

12 ページの普及啓発の取り組みについてご報告いたします。主要駅において、ポスター等を掲示し、駅利用者に対し熱中症対策に関する情報発信を実施しました。令和 7 年度は全国 59 カ所、245 枚の掲示を行っております。

熱中症予防に関する各種イベントに出席しており、一例としては、打ち水イベントへの参加や各種熱中症関連のイベントにおける講演等も実施しました。

各種企業が団体との連携も行っており、今年度は、日本サッカー協会と連携し動画を作成しました。サッカースタジアムにおいて試合等が開催された際に、スタジアムのビジョンで放映されました。

郵便局での普及啓発として、全国約 1,200 の郵便局で熱中症警戒情報の普及啓発用のポスターの掲示を行いました。また、一部の郵便局においては、市区町村からクーリングシェルターの指定を受けるなどの協力もいただきました。

高齢者をはじめとした多くの方が利用しているラジオを通じた熱中症対策に関する情報発信も行いました。資料上に放送を行ったラジオ局をお示ししています。

民放テレビ局のお天気キャラクターであるそらジロー及び気象予報士の木原実さんを熱中症予防広報大使に任命し、熱中症の予防の周知に協力いただきました。資料には、任命式の様子をお示ししています。

13 ページは環境省熱中症予防情報サイトのアクセス状況をお示ししています。令和 7 年度は、累計 1 億 7,000 万ビューものアクセスをいただいております。気候変動適応法の改正前、令和 5 年と比較し、約 9,000 万ビューの増加となっています。私からのご報告は以上となります。

小野座長	<p>ありがとうございました。まず冒頭、事務局からご連絡ありましたように、横堀委員が13時半、近藤委員が13時40分までのご参加ということですので、まずはお二人から、ただいまの説明、あるいは、今後の議事につきましても結構ですので、ご意見等いただけたらと思います。まず横堀委員、お願いいたします。</p>
横堀委員	<p>ありがとうございます。資料のご提示をありがとうございました。特にこちらの方から質問はございませんが、今年度は熱中症の死亡者数が少し減ったようだ、という事象があるということは以前伺いましたので、何が良かったのかというのを、改めて検証して活かしていきたいなとも考えております。引き続き、どうぞよろしくお願い致します。以上です。</p>
小野座長	<p>ありがとうございました。では続きまして、近藤委員、お願いいたします。</p>
近藤委員	<p>ありがとうございます。素晴らしい成果だったと思っております。ただ、死亡者が減少した原因については、さらなる検証が必要だと思っております。また、いわゆる救急医療のひっ迫と医療のひっ迫、それも少し話が違うのかなと思っております。大量に患者さんが発生すると、確かに救急車は出ずっぱりになってしまうのですが、その中で高齢者の方が多いと、それが結局医療のひっ迫につながってきます。高齢者がひとたび体調崩すと、長期の医療が必要になってしまう、そういう人たちが対象になった場合、医療のひっ迫に近い状態が起こり得るという可能性がありますので、そういう意味では、そういう方々のフローに目をつける、あるいは発生している方々がどういう方々なのか、どこの流れが詰まっているのか、そういうようなことのモニターというのを、ぜひ熱中症の方でもやっていただけると、いろんな意味でありがたいなと思っております。もう一点、横堀委員のご協力も得てという話でありますけれども、災害学会中心に、災害時の熱中症ということでございますけれども、従来、どちらかという避難所の対策というのは議論されてきたのではないかと思っております。その一方で、高齢者施設で冷房が止まってしまうと一体どうなるのか、実際に過去の災害でそのようなところで死亡者も出ていますので、そういう時に最低限やれる高齢者施設の対応はどんなものなのかということ、災害学会、救急医学会等で今後検討していきたいと思っておりますので、それについても、成果が出ましたら共有させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
小野座長	<p>ありがとうございました。その他の委員方、いかがでしょうか。</p>
三宅委員	<p>三宅からよろしいでしょうか。地方公共団体職員向けの研修会をやっているという資料がございましたけれども、1,500人ぐらいが受講したってということで、これは具体的にどれぐらいの時間でやっているのかということと、対面とオンラインとeラーニングがありましたが、その1,500人のうちの割合はわかりますでしょうか。終わったら修了証とか、何か資格みたいなものはもらえるのかどうか、少しその辺を聞かせていただければと思います。</p>
小野座長	<p>環境再生保全機構、お願いいたします。</p>
環境再生保全機	<p>ありがとうございます。環境再生保全機構の中田と申します。ご質問をありがとう</p>

構（中田）	<p>ございます。研修自体は、全国、都道府県を4年で1周回するという計画をしております。おおよそ1年間で12前後の都道府県を順番に回っておりまして、令和6年が10カ所、令和7年が14カ所回っておりまして、令和8年は13カ所回る予定にしております。1会場あたり対面研修で約10名～20名程度、オンラインでも約10名～20名程度の参加になっております。時間につきましては、だいたい10時ぐらいからスタートしまして、実技的なものを午前中に、午後夕方まで座学等を入れまして、最後1時間程度、自治体同士の意見交換会等を実施するなど、丸1日かけて開催しております。以上です。</p>
三宅委員	<p>了解いたしました。ありがとうございます。</p>
小野座長	<p>その他の委員、いかがでしょうか。ありがとうございました。</p>
<p>3. 議事 熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループのご報告</p>	
小野座長	<p>続きまして、2つ目の議事、熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループの報告に移りたいと思います。こちらのワーキング・グループの座長を務められています。岡委員、お願いいたします。</p>
岡委員	<p>それでは僭越ながら熱中症特別警戒情報等に関するワーキング・グループのご報告をさせていただければと思います。国立環境研究所の岡と申します。まず、令和7年度における熱中症特別警戒情報の発表について、ご説明させていただければと思います。令和7年度における結論といたしましては、熱中症特別警戒情報の発表はなかったという状況でございます。それ以外に、令和7年度における暑かった年、暑かった時ということで、いくつかの事例もご紹介させていただきます。まず予測値になります。これは前日10時頃時点における日最高気温の暑さ指数がどうであったかというものを示してございます。結論といたしましては、都道府県内のすべての地点が35以上となった都道府県は該当なしという状況でございました。次に都道府県内のすべての地点が34以上となった都道府県につきましては1点、8月3日、神奈川県でございました。3点目といたしまして、都道府県内のすべての地点が33以上となった都道府県につきましては、延べ5つあったという状況でございます。具体的には、1ページの表に書いてある5つの県で33を超えたという状況でございました。もう1つ実況値というところになります。これも3点挙げてございまして、まず、都道府県内のすべての地点の日最高暑さ指数が35以上となった都道府県につきましては該当なし。34以上になった都道府県というのも該当なしという状況でございました。3点目といたしまして、33以上となった都道府県につきましては、延べ3つあったということで、ここに記載している通りでございます。</p> <p>また、次年度の熱中症特別警戒情報等の運用期間についても議論いたしました。結論といたしましては、令和8年度の熱中症特別警戒情報並びに熱中症警戒情報の運用期間は、令和8年4月22日水曜日から令和8年10月21日水曜日とするとなっております。</p>

熱中症特別警戒情報の運用にあたりまして、委員の皆様からも様々なご指摘、あるいは課題等をいただいているところでございます。例えば、第5回熱中症対策推進検討会におきましては、熱中症特別警戒情報の発表単位の細分化や、暑さ指数情報等提供地点数の影響、地域や時期による暑熱順化の程度の差、予測精度の精緻化などが挙げられるため、今後ともデータの蓄積の結果、専門家の研究状況等を鑑みながら、引き続き検討の継続をされたところでございます。それ以外にも、令和6年度におきまして開催されました熱中症対策推進検討会、並びに熱中症特別警戒情報等に関するワーキングにつきましても、委員の皆様からいろいろご指摘いただいたところでございます。大きく分けて3つ整理してございます。まず1つ目が発表単位の細分化や地形、暑さ指数情報提供地点等の影響に関するご意見でございます。具体的な事項といたしましては、県内すべての暑さ指数の地点が基準に、到達する必要があるのか、標高の高い地点など参照しない地点を検討してはどうかといった事項です。また、熱中症特別警戒情報の発表単位を都道府県単位からさらに細分化できないかというご意見もございました。2つ目といたしましては、基準そのものへのご意見ということで、暑さ指数35の基準についても検討が必要ではないかということと、WBGTを根拠とすることが必要か、それ以外にも気温やSETといった別の指標がよいではないかといったご意見でございます。最後、運用面に関するご意見ということで、熱中症特別警戒情報の発表ルートや情報の伝達手法を見直してはどうか、こういったご意見をいただいたところでございます。

委員の皆様からいろいろご意見、ご指摘をいただいたところでございまして、本年度の対応の報告というところでまとめたのが、資料の3ページとなっております。いくつか、ご指摘いただいているところでございますけれども、本年度におきましては、赤字で書いている箇所の検討をこのワーキングで行ったということになります。具体的には、次年度の制度運用に向けて、各情報提供地点における暑さ指数の傾向を踏まえた上で、熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に、参照しない地点を検討するという本ワーキングで行ったところでございます。

具体的な手法並びに結果につきましては、次の4ページ以降から、ご説明させていただきます。まず、どういった地点を参照しないかということにつきまして、解析を行いました。具体的にどのような解析を行ったかを報告します。それぞれの都道府県内において、県庁所在地における観測情報と、それ以外の地点の観測情報との相関を分析したということになります。その結果、この関係というのは、4ページに記載してございますように、3つのパターンに分けることができたという状況でございます。具体的にどういうパターンかと申しますと、まずパターン1におきましては、県庁所在地の観測地点における値とその他の地点における値というものが、非常に相関が高いという結果となっております。パターン2といたしましては、県庁所在地の観測地点の値とその他の地点の相関が弱いということで、まさにここで見ますと相関係数が弱いという結果という状況のパターンでございます。パターン3につきましては、県庁所在地の観測地点と相関が高いが、暑さ指数との値に差が

あるという結果でございます。特にパターン3を見ていただきますと、同様の相関があると見られる一方で、この両者には系統的な差がある、これがパターン3の特徴となっております。この相関と、県庁所在地の観測地点との差をグラフで表したのが5ページでございます。

次のページで、この中でも特に緑で書いたところが、今回パターン3ということになりますけれども、本年度におきましては、このパターン3において、どういう地点において、熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に参照しない地点として、抽出するか、こういったところをワーキングで議論したところでございます。具体的には、緑で囲んでおりますところの、いつ、どこの、どの値を超えて、小さい値であれば参照しないかを検討したというところになります。具体的な手法につきましては、6ページをご覧くださいいただければと思います。何が記載されているのかと申しますと、県庁所在地における観測情報とその他の地点との値の差をプロットしたのとなつてございます。本分析におきましては、この差というものを正規分布に従うとみなし、特に平均 $-2\sigma$ 、この値よりも小さいところを今回参照しない地点として抽出することを行ったところでございます。

本日、お時間の関係で、詳細な情報は割愛させていただきましたけれども、結果といたしまして、抽出されたポイントにつきましては、7ページ目をご覧くださいいただければと思います。本年度の本ワーキングにおきまして、上記の分析を行った結果といたしましては、13県24地点を参照しない地点として定めることが了承されたという状況でございます。

また、本年度のワーキングにおきましては、熱中症特別警戒情報等の運用に係る指針の主な改定等も行ってございます。具体的には8ページ目をご覧くださいいただければと思います。先ほど参照しない地点を選定いたしましたので、本結果を次年度の運用に活かすというところで、まず発表基準にかかる記載の変更というものを行ってございます。これが1つ目の事項でございます。2つ目といたしましては、暑さ指数の値以外の自然的社会的状況に関する発表基準というところで、これは、どういうことかと申しますと、停電戸数、断水戸数の情報と健康影響の関係について情報収集を行い、自然的・社会的状況に関する発表基準の検討を行うといったところを先般掲げて記載していたところでございます。ただ、令和5年度及び令和6年度における議論の結果、第7回熱中症対策推進検討会において、定量的な基準その他の一定の条件で機械的に判断できる基準について、導き出すことはできなかったという状況でございますので、この状況を受けた変更といたしまして、それぞれの事象発生時に暑さの状況や停電、断水の発生等の状況を可能な限り情報収集し、熱中症警戒情報の発表状況も考慮して、その都度発表の有無を判断するという修正を行ったところでございます。

最後のページでございます。本年度のワーキングにおきましても、委員の皆様から非常に貴重なコメントをいただいたところでございます。その中でも今後の検討課題として、いくつかいただいているところでございます。ここでは5つ記載させてい

	<p>ただいございます。上から読ませていただきます。まず1つ目といたしましては、今夏の熱中症特別警戒情報、熱中症特別警戒情報の発表状況、救急搬送人員について、委員から熱中症特別警戒情報の発表状況と救急搬送人員の関係性や医療ひっ迫への影響にかかる意見が述べられたところがございます。2つ目といたしましては、地域差等を踏まえた熱中症特別警戒情報の基準変更に関する課題について、まだ十分に研究が進んでおらず、今後も継続的に情報を収集していくといったこととされました。3つ目として、参照しない地点周辺における対応に関して、熱中症リスクはこの地点と同様に推移するため、熱中症特別警戒情報は引き続き都道府県単位で運用する指針で問題ないということや、各地点の測定値がその周辺の地域全体の差も必ずしも反映できているとは限らないことから、参照しない地点周辺の住民にも丁寧な情報提供が必要であるという意見が述べられたところがございます。4つ目といたしましては、熱中症による死亡者数について、熱中症特別警戒情報の効果検証を行うにあたって、死亡者数のデータと合わせて救急搬送数等の複数の健康アウトカムに基づくことや、熱中症特別警戒情報発表時のニュース等での伝えられ方や自治体から住民への情報提供について情報収集を行うことが必要である旨が述べられたところがございます。最後になります、委員より、熱中症特別警戒情報発表時の連絡経路について、県市町村の負担軽減のため通常の熱中症警戒情報同様のルートに変更することについて、意見があり、引き続き検討していくこととなったという状況でございます。以上で、本年度のワーキング・グループの活動の内容をご報告させていただきました。よろしくお願いいたします。</p>
小野座長	<p>ありがとうございました。意見を伺う前に、矢守委員がご参加いただいたということですので、少しご挨拶お願いできますでしょうか。</p>
矢守委員	<p>遅刻をいたしまして申し訳ありません。京大防災研の矢守と申します。どうしても所内の会議で遅刻ということになりました。本日はよろしくお願いいたします。以上です。</p>
小野座長	<p>ありがとうございました。では、質疑に入る前に、本日ご欠席となっております、茨城県保健医療部の小野幸子委員から意見をいただいておりますので、少し簡単な紹介をしたいと思います。環境省から、よろしくお願いいたします。</p>
環境省(小笠原)	<p>環境省の小笠原でございます。資料2-2でご提出いただいております通り、茨城県の小野幸子委員から熱中症特別警戒情報に関するご意見をいただいたと承知しております。ご意見をいただきましてありがとうございます。環境省として、自治体の皆様方と連携しながら、熱中症対策を進めていくことは重要と考えております。いただいたご意見を踏まえて、ご指摘いただいたスケジュールの明確化も念頭に置きながら、今後、気象庁とも相談をさせていただければ、と考えております。環境省からは以上です。</p>
小野座長	<p>ありがとうございました。続きまして、先ほど岡座長からご紹介がありました、ワーキング・グループの報告につきまして、委員の先生方、ご意見ご質問等お願いいた</p>

	<p>します。いかがでしょうか。濱口委員、どうぞ。</p>
<p>濱口委員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。私もワーキング・グループの報告を見ながら、同じように感じていたところがございます。例えば2ページ目の県内すべての暑さ指数の地点が基準に達する必要性があるか、あるいは暑さ指数35という基準について、見直す必要があるのではないか、非常に大事なところだと思います。熱中症の死亡例を防ぐためには、予防することが一番肝要だと思います。予防するための情報提供ということからすると、少し低めに設定した方が、定義通りにいくと遅れてしまうことが起こり得ると思いますので、ぜひ、この辺もさらに検討を進めていただきたいと思います。また、死亡数が減少したのは何が原因であったかという検証も、最後に書かれていますように、救急搬送者の複数の健康アウトカムに基づくことも、しっかりと情報収集をしていただいて、検討いただきたいと思います。以上でございます。</p>
<p>小野座長</p>	<p>ありがとうございます。環境省、どうぞ。</p>
<p>環境省(小笠原)</p>	<p>濱口委員、ご意見いただきましてありがとうございます。WBGTの基準について、また情報収集のあり方についての2つのご意見をいただいたと理解しております。おっしゃる通り、基準の設定を含めて熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報の制度について、引き続き必要に応じて情報収集・検討を進めていく必要があると考えております。今ご指摘いただいたような情報収集の方法も含めて、今後データを引き続き収集しながら、この制度をより良いものにできるように取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。</p>
<p>小野座長</p>	<p>ありがとうございました。他の委員方いかがでしょうか。日下委員、どうぞ。</p>
<p>日下委員</p>	<p>日下です。WBGT・暑さ指数を基準にして、どういう時に出すかということに関しては、特に県内のどこの相関が高いとか、スライド4、5、6など、かなり丁寧に分析されているとワーキングの時から感じていました。現時点では、これでよろしいのではないかと個人的に感じています。もちろんいくつかの課題が提示されているので、それについては引き続き、岡座長を中心にワーキングで議論していただければと思います。以上です。</p>
<p>小野座長</p>	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょう。</p>
<p>大塚委員</p>	<p>1つ質問していいですか。7ページの13県、24地点を参照しない地点としていただいていた大変結構だと思っています。5年間のうちの4回以上とかという基準があるので、13県、24地点というのは今後変わっていく可能性がある、と考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>環境省(小笠原)</p>	<p>大塚委員、ありがとうございます。環境省の小笠原でございます。ご質問いただいた点について、参照地点が今後全く変わらないということを現時点で想定しているものではございません。先ほどの資料の中にもございましたように、検討課題が様々あると承知しておりますので、そうした他の検討課題の状況も踏まえつつ、この今回の改正の状況を見守りながら、今後、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。環境省からは以上です。</p>

大塚委員	ありがとうございました。
小野座長	他の委員のみなさま、いかがでしょうか。特にご意見がなさそうなので、次の議事に移りたいと思います。
4. 議事 熱中症環境保健マニュアルに係るワーキング・グループのご報告	
小野座長	続きまして、熱中症環境保健マニュアルに係るワーキング・グループの報告、これは、私、座長を務めておりますので、私の方からご説明させていただきます。資料3です。令和6年より法改正の内容の反映とか、記載内容整理ということで、熱中症環境保健マニュアル最終改定の作業を実施してまいりました。実際の従来のマニュアルの構成を見直して、大きくは総論と各論の二つに分けるということで、読み手によって、それぞれ使いやすい形の構成に整理しております。総論につきましては、令和7年夏に熱中症環境保健マニュアル総論として先行公開しております。各論につきましては、第4回の熱中症環境保健マニュアルに係るワーキング・グループ、これは書面開催という形だったのですが、意見をいただきながら、事務局案を提示し、各委員からいただきましたご意見を踏まえて修正作業を進めているところでございます。実際に各論は1から12までかなり大量になりますけれども、ボリュームを含めて、あまり大きくならないようにとか、重複がないように気をつけながら、現在事務局の方で意見を踏まえた改定作業を進めているところでございます。熱中症環境保健マニュアルに係るワーキング・グループからの報告は以上になります。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか
矢守委員	1つだけよろしいでしょうか。
小野座長	どうぞ。
矢守委員	今、画面にも表示されております2ページで、熱中症になりやすい場面として、具体的には4つの場面が取り上げられています。私の手元に正確な統計値等を持ってお話しているわけではないのですが、近年の熱中症の搬送人員や死亡に至るケースなど、とりわけ家庭において高齢者が夜中に単独で、といったケースが非常に増えていると聞いております。その観点からいくと、この各論8から11に今のようなケースを加える必要があるのではないかと思います。この点はいかがでしょう。
小野座長	ありがとうございます。では、環境省、どうぞ。
環境省(小笠原)	矢守委員、ありがとうございます。熱中症になりやすい場面ということで、夜間の熱中症対策についてご意見をいただいたと理解しています。ご指摘いただいた通り、夜間も含めて様々な場面で亡くなられるケースが生じていると理解しております。予防の観点からこのマニュアルをより良いものにしていくこと自体は重要だと考えておりますので、いただいたご意見については、ワーキング・グループの座長を務めていただいております小野委員と、いただいた意見を踏まえて、どのような形であれば反映が可能かを含めてご相談をさせていただけたらと考えてございます。
矢守委員	矢守です。ありがとうございます。今日は前半、お話を聞いてなかったこともあり

	<p>ますので、こちらの進捗が今どのステージにあるのか等、様々な制約等があると思いますので、可能な範囲でご対応いただければという趣旨で発言しましたので、お答えいただいたことで十分です。よろしく願いいたします。</p>
小野座長	<p>ありがとうございました。環境省もどうぞ。</p>
環境省(小笠原)	<p>ありがとうございます。まさに現状としては、熱中症環境保健マニュアルに係るワーキング・グループの委員の皆様にご尽力いただきまして、概ね道筋が立ってきたところです。したがって、構成自体を大きく変更することについては若干難しいところもあろうかとは思いますが、今いただいた夜間に関する記載については、重要であると認識しておりますので、何らかの形で反映が可能かどうか、繰り返しにはなりますが、事務局の方からマニュアルに係るワーキング・グループの座長である小野座長と今後相談をさせていただければと思います。</p>
矢守委員	<p>お手数をおかけいたします。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
小野座長	<p>その他いかがでしょうか。ご意見、特にございませんでしょうか。ありがとうございました。では続きまして、4つ目の議事、熱中症による死亡者数についてということで、これは資料4に基づきまして、ご説明お願いいたします。</p>
<p>5. 議事 熱中症死亡者数について</p>	
環境省(松井)	<p>環境省熱中症対策室の松井です。まずは環境省から資料4-1をご説明しそのあと、資料4-2として、環境再生保全機構様からご報告をいただければと思います。</p> <p>熱中症による死亡者数についてご報告します。</p> <p>令和7年5月から9月の死亡者数は1,521人となっており、令和5年、令和6年と比べ減少しています。令和7年の死亡者数は概数であり、確定数ではありませんのでご留意ください。</p> <p>次に、熱中症による死亡者数をグラフでお示ししています。月ごとにグラフを色分けしており、令和7年については灰色の7月が最も多い死亡者数を記録しています。</p> <p>次に、熱中症による死亡者数を年齢層別に合計したグラフをお示しします。留意点としては、詳細な死亡者の数が出ていないため、これ以降にお示しする数は令和6年までの数値になっています。令和6年の死亡者数については、64歳以下の死亡者数が325人、65歳以上の死亡者数が1,835人と約85%以上が65歳以上となっています。</p> <p>熱中症警戒情報の発表状況は、令和5年は北海道、東北、北陸の発表回数が例年より多く、令和6年は東北地方以西の発表回数が例年より多い状況とでした。</p> <p>都道府県別の熱中症による死亡者数は、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県の死亡者数が多くなっています。</p> <p>次に都道府県別の死亡者数を人口10万人当たりで割り戻したグラフをご覧くださいと青森県や秋田県、鳥取県、大分県、鹿児島県等が高い値となっています。</p>

	<p>なお、青森県、秋田県の大きく伸びている部分は令和5年、鳥取県や大分、鹿児島県は令和6年の値となっています。</p> <p>次に、少し見づらい資料となっており、大変恐縮ですが、都道府県別・人口10万人当たりの死亡者数のグラフに、熱中症警戒情報の発表数をプロットした資料をお示しします。死亡者数と発表回数との割合、その傾向をお示した資料です。</p> <p>資料4-1につきましては以上です。引き続き、資料4-2につきまして、環境再生保全機構石丸様からご報告をお願いいたします。</p>
<p>環境再生保全機構（石丸）</p>	<p>ありがとうございます。環境再生保全機構の石丸でございます。今、環境省の方から、ご説明ありました死亡者数は、47都道府県、横に並べていましたけれども、これを分布図として並べて傾向を見たいと思います。まず、死亡者数を見るのに、救急搬送人員との関係として見えています。左のグラフが、横軸が救急搬送人員、縦軸が死亡者数で、2020年から2024年の5年平均で以降のグラフもお示ししています。左のグラフを見ていただくと、一番右の上の方には、東京、大阪、神奈川。やはり、人口規模の多いところが右の上の方に出てくる。右のグラフは、人口10万人当たりで同じように分布図を書いています。横軸が救急搬送人員、縦軸が死亡者数でございます。救急搬送の多い部分、グラフの右の方に、鹿児島、鳥取、佐賀、大分などが出てまいります。やはり西日本で多い傾向にあるのかなと思われます。一方、縦軸の方の死亡者数でございますが、一番上の方にあるのが、東京、大阪でございます。この分布全体で見ていただくと、救急搬送人員と死亡者数の関係性、これがなかなか見て取りにくいと、いうところがあるのが1つ目。もう1つは、救急搬送人員が北海道の30人少しぐらいから鹿児島島の90人ぐらいまでで、だいたい2.5倍ぐらい、都道府県間での差があります。これに対して、縦軸の死亡者数につきましては、京都、愛知の0.4から、東京の2.1、2.2というところまで、5倍以上の差があります。なぜか、死亡者数の方が都道府県間の差が大きいということでございます。</p> <p>3ページのグラフでは、先ほどの環境省の説明の中で、65歳以上が85%ということでしたけれども、65歳以上のみにしたものです。右のグラフをご覧頂ければと思います。同じように、10万人当たりの救急搬送人員と死亡者数につきまして、傾向としては大きくは変わりませんが、救急搬送で見ると北海道から鹿児島、鳥取ぐらいまでで約3倍の差、これに対して、死亡者数につきましては、京都から東京までの差が7倍以上になります。やはり、熱中症になりやすい高齢者に絞ると、よりその特徴が見えてきやすいということだと思えます。そうしますと、この死亡者数の7倍もの差が、何によって影響されるのかということに関心が向けられるかと思えます。</p> <p>まずよく言われている、高齢者が多いということとか、あとは高齢者の一人暮らしが多いとか、そういったことがよく言われるわけでございますが、ここで2つのグラフを示しております。4ページ左のグラフは、縦軸は死亡者数人口10万人当たりで一緒でございますが、横軸は高齢化率でございます。この左のグラフ見ていただくと、高齢化率と死亡者数には、この図からは明確にはなかなか相関を読み取りにくい</p>

ということでございます。上の方に、「R=」ということで、四角囲みでお示ししていただきますけども、ほぼ相関は見られないという状況でございます。右の一人暮らしとの関係、独居率との関係で見ると相関係数 0.4 ということで、弱い相関が見て取れます。ただ東京、大阪、鹿児島、右の上の方にプロットされていますが、かなり引っ張っているかなという状況は見て取れます。ここでは、死亡者数全体として見ているのですが、もしかすると、死亡者数全体ではなくて、もう少し分解してみることで、何か見ることができないかということで5ページに情報を整理しています。

死亡者数のデータ、これは人口動態統計でございますけれども、場所に関する情報が2つほどあります。まず右側の外因場所別割合でございますが、熱中症による死亡は外因死という扱いをされます。不慮の事故等のものでございますけれども、何をしています、どこにいて、その死亡の原因になったか、ということを示すものです。これを見ていただくと、家(庭)というのは57%で、その次に多いのが詳細不明の場所で3割少し、かなり詳細不明が多いです。次に明示されている場所としては、多いのは農場4%という緑のところがございます。この場所において熱中症になった、その結果、どこで最終亡くなられたかというのが、左側の死亡場所別割合というものでございます。これをご覧いただくと、一番多いのは自宅で51%。その次に多いのが病院で39%でございます。

6ページではどこで亡くなったかという情報をもとに、死亡者数を分割していきたいと思えます。まずは縦軸。今度は、死亡全体ではなくて、自宅での死亡者数で、同じように左側に高齢化率との関係、それから右側に独居率との関係をお示ししています。これをご覧いただくと、左側の高齢化率との関係はほぼ見られません。有意ではございませんが、どちらかというとなりの傾きが見られます。一方で、右側の独居率との関係につきましては、相関係数が0.55となっており、関係性が強くなりました。東京、大阪、兵庫、神奈川が右の上の方にプロットされます。ただし、独居率がそんなに低くないけれども、自宅での死亡者数が少ないところも一定ある。例えば京都とか、福岡とかです。

7ページは、縦軸を病院での死亡者数に入れ替えてみました。これをご覧いただくと、さきほどの自宅での死亡者数のグラフとは、右と左でほぼ逆転しているような状態が見て取れるかと思えます。左の高齢化率との関係は明確になり、相関係数 0.56で、右の上の方に秋田、青森、新潟が、高齢化率が高くて、病院での死亡者が多い。逆に、左の下の方に行くと東京、沖縄、愛知といった高齢化率が低くて、病院での死亡者数も少ない。一方で、右側の独居率との関係をご覧いただくと、右肩下がりで負の相関が若干見て取れます。病院での死亡と自宅での死亡で、要因が違うということ、やはりどなたかと同居されている方は、亡くなる前に病院で何らかの対応がされているということ。一方で、独居の方は、そのまま誰にも発見されずに、最終的に、残念ながら自宅で亡くなってしまうということ。そのため対策のあり方も少しは異なるのだと思われまます。この独居率が低いところで、病院で亡くなってしまいう方は、まわりにいる方がより早期に対応することで助かるようにしていくというこ

	<p>とが重要かと思えます。独居率が高いところ、都市部、主に東京、大阪、神奈川、兵庫などでは、見守り体制をどうやって今後新たに構築していくかということが、重要になってくるのかなと思われま。</p> <p>8 ページでは、もう一つの要因として、暑さとの関係を見ていきたいと思えます。もちろん熱中症ですので、暑ければ、暑いほど熱中症になりやすくなるということはあるかと思えますが、横軸は日最高暑さ指数の7月から8月の平均値をとっています。縦軸は7月から8月の死亡者数でございます。これは5年平均でとって見たものですが、どうにもこの関係性は見て取りにくいということでございますが、ただ、このプロットを少し見てみると、右下の方にあるのは、例えば沖縄とか、熊本、福岡、宮崎、こういった、九州地方、沖縄地方が出てきますし、左の上には青森、左の方には秋田、富山、北海道、山形、などの北海道・東北・北陸地域が見て取れます。もしかすると、地域ブロック別にこの分布図というのが少し違っている可能性があるということと、先ほど環境省からのご説明にもありましたけど、年によって、大幅に地域ごとに暑さが異なり、死亡者数も違っているという状況でございます。</p> <p>9 ページ、少し小さくて見づらくて申し訳ございませんが、地域ブロック別、年別にそれぞれのプロットを分解してみたものが、こちらです。左の方の上から北海道・東北・北陸、右に行つて関東・甲信・東海、上段右に近畿・中国、下段に行きまして、四国、九州北部、そして最後に九州南部、奄美沖縄と、5つの地域ブロックに分けて表示してみました。ご覧いただくと、どの地域ブロックでも、正の相関が統計学的に有意な傾きをもって見られています。ただ、近似直線だけを見ていただくと少し直線の傾きが違ってきていることがおわかりになるかと思えます。この近似直線の暑さ指数 33 のところの交点は、ほぼどのグラフも死亡者数約 1.5 人のところを通ります。ですが、今度は死亡者数0のところとのx切片を見ると、北海道・東北・北陸だと暑さ指数 28 未満のところになります。例えば一番右の下の方で、九州南部、奄美沖縄では、31 のところをx切片として通ります。その地域によって暑さの幅に違いが出てきております。特に死亡につきましては、地域ブロックごとに状況が違う可能性があり、少し丁寧に見ていく必要があるのかなと感じました。私からは以上でございます。</p>
小野座長	ありがとうございます。ただいま、環境省、それから環境再生保全機構からのご説明がありましたけども、委員の皆様、ご質問、ご意見等お願いいたします。
三宅委員	三宅からよろしいでしょうか。
小野座長	どうぞ。
三宅委員	三宅ですけれども、今の ERCA の方のご発表を聞いて、亡くなる原因が単一の因子ではないだろうと感じました。もちろん年齢もあるし、様々な因子があると思うのですが、死亡例だけで見ているというのが1つの要因だと思います。死亡例、これは厚生労働省が出している人口動態統計ですよね。病院で亡くなっている方よりも、家庭で亡くなっている方が多いのは、家で熱中症により最後まで看取って死亡したの

	<p>ではなくて、おそらく、心肺停止の状態で見つかって、検死の先生が行かれて、これは多分、夏で暑かったから熱中症ではないのかというような形で、死因としての一例になっている確率は高いと思います。本当に熱中症かどうか、死因がわからない、というのは1つあるのではないかと思います。病院で亡くなる単身の方が減っているという状態で、早めに病院に行って、病院で亡くなっているとか、そういう方もいるだろうというのがもう1つ感じたことであります。もう1点、WBGTを測られている場所と、亡くなった場所っていうのは、おそらく直結しないため、そこも1つポイントとして、有意な結果が出てこない要因だと私は思いました。私からは以上です。</p>
小野座長	<p>ありがとうございました。石丸さん、今のご質問、何かご意見等ございますか</p>
環境再生保全機構（石丸）	<p>三宅委員、ありがとうございます。確かにとおっしゃる通りで、自宅で亡くなっていて、もしかすると数日後、場合によっては10日後、1ヶ月後とかに見つかって、それがどのように熱中症として判別されるかというのは非常に難しいことだろうなと思います。そこは監察医の先生方がご苦労されている点なのかなと思います。そこについては、私から申し上げるところはありません。それと、自宅で亡くなっている方が多いというのは、これまであまり表に出てきていない可能性があるもので、こういった情報をもとに、また今後どのような対策を検討していくべきかということ、これから考えていく必要があるとは思っております。きちんとお答えができていませんけれども、以上でございます。</p>
小野座長	<p>ありがとうございました。</p>
三宅委員	<p>どうもありがとうございました。</p>
小野座長	<p>他の委員方いかがでしょうか</p>
川原委員	<p>川原ですが、よろしいでしょうか</p>
小野座長	<p>お願いいたします。</p>
川原委員	<p>今の画面に出ている5ページのグラフですけども、死亡場所が病院より、それ以外が多くなっています。病院以外であれば、警察が検死に入り、東京都の場合は、その後、監察医務院で解剖されると思います。監察医務院に、警察の検視の状況、それから死因データがあると思いますので、監察医務院と協力して、病院以外で亡くなった例では、どういう状況で発見されて死因が何だったのかっていうのははっきりさせる必要があると思います。</p> <p>それから病院で亡くなった例は、おそらく救急搬送されて、治療に手を取られていますので、発見の状況とか、そういうのは十分に情報が病院側には残っていないのではないかと思います。亡くなった後から、救急に問い合わせることはなかなかできないと思いますので、亡くなった例については、救急医学会で様々集積して検討されていますが、その際にどういう状況で、何をしても具合悪くなったのか、環境がどうだったのかっていう情報を、救急医学会がもう少し詳細に取得できれば、これは予防に役立つのではないかと思います。その辺のデータ収集に向けて、どのような協力が必要か。それから、監察医務院にも少し協力してもらいたい必要があるのではないかと思います。</p>

	す。以上です。
小野座長	ありがとうございます。監察医務院につきましては、今、委員の方から東京が出てきましたけども、東京ほどではないですが大阪も関係していますので、そのあたりの情報収集はまた少し検討させて頂ければと思います。委員の皆様で何か、回答なり、別の意見がございますでしょうか。
三宅委員	日本救急医学会は毎年データを取ってまして、おそらく現病歴ということで、どのような状況で熱中症になったのかについては、詳細に調べられています。また、死亡動態統計等を1対1で対応させるのは、多分無理だと思います。この症例がこうだったっていうのは無理で、日本救急医学会が、救命センターに運ばれてきた熱中症患者に関しては、ボリュームは小さくて、むしろ重症っていうところに特化していますけれども、それ自体はできるだろうと思います。川原委員おっしゃっていた、その監察医務院ですけれども、8ページ、都道府県別の熱中症死亡者数を見ると、監察医制度がある東京・大阪は高い位置にあり、亡くなっている方が多いということですが、愛知県もおそらく監察医制度があると思いますが、愛知の場所は高くない。その辺、監察医制度そのもの、あるいはその検死自体に、全部が監察医に行くわけではございません。その辺のことは問題としては残るだろうとは思いますが。私から以上です。
小野座長	他の委員方はいかがでしょうか。確かに情報としては、人口動態統計の方の、今回はおそらく公表されたデータっていうことですが、研究ベースとかでは個別のデータまで提供いただけるのですね。こういった委員会が該当するかどうかは別ですが、情報収集についてはさらに広い範囲で情報収集していくことが必要だと思います。 大塚委員、濱口委員、どうぞ。
大塚委員	ERCAの石丸様からもお話がありましたし、環境省様のお答えでもありましたが、独居老人の場合、クーリングシェルターまで来るお元気が必ずしもない場合もあるかもしれませんし、この見回り体制というのは結構大事ということが、対策としては検討する必要があると思いました。これは別に熱中症に限らずより一般的な話だと思いますし、他省とも関係するのだと思いますが、他省庁とも連携して、そのようなことを考えていく必要があると思いましたので、一言申し上げました。ありがとうございます。
小野座長	ありがとうございました。濱口委員、お願いいたします。
濱口委員	同様の意見になりますけど、いずれにしても高齢者に死亡例が多いことと、独居率は関連していると思います。今、委員が言われたように、必ずしも熱中症だけでなく、例えば家で転倒して亡くなっているケースや、様々あると思います。それを見回ることが最も大事で、今は生活支援サービスだとか、介護業者、あるいは地元の住民のボランティアに支えられてはいるものの、そういったことが不十分だと発見が遅れて、クーリングシェルターに行くはおろか、死亡に至ってしまうケースが多いので、先ほ

	ど地方公共団体職員向けの研修とかございましたので、その中で、今後自治体として、どういうふうに、特に独居の老人を見守っていくかということ、しっかりと検討していただきたいと思います。以上です。
小野座長	ありがとうございました。他の委員、いかがでしょうか。
岡委員	私から1つ、お聞きさせていただければと思います。5ページになります。場所別というところで、あまり私も死亡の分析で場所別っていうことを詳しく見たことがなかったのですが、特に外因場所について、都道府県で見ると地域差があると思いました。地域によってどこにフォーカスして対策を進めるのがよいかが見えてくるかなというところで、もし可能であれば、地域別にこの割合がどうなるかもご確認いただければと思います。やはり地方に行くと、農場で亡くなっている方が多いというお話も聞きますので、ぜひこのあたりも少し分析いただければと思います。よろしく願いいたします。
小野座長	ありがとうございました。
小野座長	<p>他はいかがでしょう。特にございませんでしょうか。ありがとうございました。少し死亡データは、今回初めてこういう詳しいデータが出てきましたので、本日の発表、それから委員のご意見を参考にして、今後こういった形で取り組んでいくか、また検討させていただきたいと思います。</p> <p>本日の検討会、全体として何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。本日いただいたご意見については、環境省の方でもう一度引き取りまして、今後どういう形で対応していくか、検討させていただこうと思います。以上で少し早いですけれども、本日の議事は終了であります。司会につきましては、事務局の方にお返しいたします。</p>
6. 閉会	
環境省(小笠原)	小野座長、各委員の皆様、本日は、大変活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。また、本日の議事録の作成に関しましては、後日、委員の皆様にご確認の依頼いたします。お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力お願い申し上げます。なお、本日の会合をもちまして、今年度の検討会については終了となりますので、環境省環境保健部企画課長の倉倉からご挨拶申し上げます。
環境省(大倉)	企画課長の倉倉でございます。本日、委員の皆様には活発なご議論いただきまして、本当にありがとうございました。今後の熱中症対策について、多大なご示唆をいただくとともに、熱中症特別警戒情報発出時に参照しないこととする地点の選定や、マニュアルの改定といった議題について、道筋を作ることができたと思っております。深く感謝いたします。いただいたご意見を踏まえまして、関係省庁とも連携しながら、特に、今年の夏に向けた準備もしっかりと行っていきたいと思っております。来年度に向けてでございますが、1月26日に開催されました、中央環境審議会第55回環境保健部会におきまして、今後の熱中症対策のあり方について調査審議するために、熱中症対策小委員会を新設することとなりました。これを受けて、この検

	<p>討会及び2つのワーキング・グループという検討体制についても、来年度は、中央環境審議会に新設される小委員会を中心とする体制に衣替えしていくということを考えてございます。本検討会はここで1つの区切りとさせていただきたいと思っておりますけれども、皆様方には、熱中症対策の推進に向けて、さらにご指導いただく機会もあると思っておりますので、今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。改めまして、本日、本当に活発なご議論をありがとうございました。</p>
<p>環境省(小笠原)</p>	<p>それでは、以上をもちまして、「第9回熱中症対策推進検討会」を終了いたします。本日はお忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございました。環境省 YouTube LIVE につきましても、以上で終了いたします。本日の議事録については、後日、環境省熱中症予防情報サイトにて公開いたします。</p> <p>なお、報道関係の皆様においては、本検討会についてのご質問がある場合は、本日16時目途でお受けいたしますので、報道発表に記載されている環境省熱中症対策室の連絡先にご連絡ください。</p> <p>委員の皆様は、順次ご退出をお願いいたします。本日は、ありがとうございました。</p>